

パープル・ライトアップについて



毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間となっており、綾川町は「暴力は決して許されるものではありません」という強い思いで、啓発活動に取り組んでおります。

今年度も綾川町男女共同参画会議がことのでん綾川駅で「パープル・ライトアップ」を実施します。

12日(水)18時から綾川駅で点灯式も実施します。

しまむら様横に臨時駐車場をご用意いたしますので、ご来場の際はご利用ください。

女性に対する暴力をなくす運動
11月12日～11月25日

